



総務文教常任委員会

当常任委員会に本会議において付託された案件は、条例関係3件、特別会計補正予算2件、平成23年度各特別会計決算4件の計9件と請願1件である。また、予算常任委員会から一般会計補正予算の内、総務文教分科会に係るものが分担された。



多くの方々の利用が期待される田沢湖活性化センター

議案第79号

仙北市田沢湖活性化センター条例の一部を改正する条例制定について

問 同施設内に、旧田沢中学校時代のトロフィーなど輝かしい活動実績が散在している。管理についてはどうなっ

ているのか。
答 管理においては、不十分な点もあったと思う。管理条例も制定されているので教育委員会と共に点検し、整理できるとはしたい。

また、郷土資料館も解体したときの資料の管理も適切でない指摘されているので、その管理も併せて教育委員会と協議したい。

賛成討論

田沢湖活性化センター内にある、旧田沢中学校の栄光の実績や絵画、郷土資料館にあった貴重な展示物をしっかりと保存・管理され、この活性化センターが地域の皆様やその他多くの皆様に利活用されることを強く要望する。

議案第80号

仙北市基金条例の一部を改正する条例制定について

問 育英奨学資金として一本化され増額されることになった。貸付条例の幅を拡げ、増額等の検討はしないのか。

答 これまでの制度では、月額の貸付限度額に違いがあり、角館町育英会で高等学校2万円、短大・専門学校・国公立私立大学4万円の限度額

であった。これに対し仙北市一般会計、奨学基金からの貸付限度額は高等学校1万2千円、短大・国立大学が5万5千円となっており、育英会に比べ高等学校で8千円、大学で5千円少なくなっていた。

今回、育英奨学資金が一本化されたことから、月額の限度額を最高額の高等学校2万円、短大・大学は4万円と支給内容を拡大している。

議案第81号

仙北市市民バス条例の一部を改正する条例制定について

問 今回の実証実験について、年末までの運行としているが、年始5日頃まで延ばすことは出来ないのか。

答 今回は、あくまでも実証実験という事で12月30日までとしている。調査結果を踏まえ、25年度の予算に反映させたいと考えている。年始の運行については今回の実験に入っていない。

問 実証実験の市民への周知はどのように行うのか。

答 あらゆる媒体を使いながら可能な限り、11月1日から12月30日まで実証実験を行う広報をしていきたい。関連し

議案第93号

平成23年度仙北市集中管理特別会計歳入歳出決算認定について

問 職員手当の不用額が約1100万円あるが理由は何か。

答 時間外勤務手当の残と思っている。

問 時間外が理由ということであれば、代休を徹底しているという理由か、時間外の打ち切りはしているのか。

答 月に2日分までは代休、それを越えた部分は時間外手当としている。手当の打ち切りはしていない。ただ時間の縮減は各課長の判断、許可で時間外もするという事になっていたので、職員の健康上も考慮し、なくしていただきたいと思っているが、課によってばらつきがある。

議案第100号

平成23年度仙北市生保内財産区特別会計歳入歳出決算認定について

問 平成15年度から23年度まで27件分の土地貸付収入の収入未済額があるが、回収の目

市民福祉常任委員会

途はあるのか。
答 さまざまな事情があるが、出来る限り納入いただけよう、状況等を踏まえながら、お願いをしていく。

答 県及び検討会でなるべく早くとの要望があり、今年度中に基本設計に持っていきたい。

◎採決の結果

・条例関係3件、特別会計補正予算2件については、全会一致で原案を可とすべきものと決定した。

・平成23年度仙北市集中管理特別会計及び生保内、田沢、雲沢各財産区特別会計決算産については、全会一致で認定すべきものと決定した。

予算常任委員会総務文教分科会

・総務部関係

クニマス里帰りプロジェクト事業費について、秋田県市町村未来づくり協働プログラム事業で検討されている、仮称田沢湖ナショナルトラストセンター（仮称クニマス史料館を含む）の基本設計の基礎となる基本設計料214万円に関して議論が集中した。

問 基本計画、建設場所についてはまだ検討中であり、基本設計料214万円の内容がまだ煮詰まっていない中での予算計上は早過ぎるのではないか。



（田口寿宜 記）

答 設計通りの施工はされていると思われる。

問 当時の施工業者に補償させることはできないのか。

答 芝の養生をした。来春オーブンしたら、すぐに使用できるように排水を確保したい。

問 玉川河川公園の芝生広場は1年で壊れたのか。設計ミスではなかったのか。

答 排水工事も見込んでおり、芝生公園を囲むようにしての排水設計であった。十分間に合うものと設計してあったが、今年の春に下流西側に排水の悪いところがあり、芝の水がはけなかった。今冬の大雪のためと思われる。春先は使用したが状態が悪くなり、利用申込者には断りを入れ、芝の養生をした。来春オーブンしたら、すぐに使用できるように排水を確保したい。

本会議からの付託案件は、議案3件、予算常任委員会より付託された案件は2件、決算常任委員会から付託された案件は4件である。

議案第82号
仙北市防災会議条例の一部を改正する条例制定について

問 国の災害対策基本法の改正に伴う条例の改正であるが、改正によりどのようなことが可能になるのか。

答 災害対策基本法は、防災会議や災害対策本部を規定している法律である。東日本大震災等の教訓により、市町村の役割は、より重要な部分であるということから、その役割に関する条項を別に定めたものである。内容は、①防災会議の中で市長が委員の方々に諮問して、より意見を取り込めるようにすること。②委員会構成の中にNPOや民間の方々も含めるようにしたこと。独自に市長の判断ができる部分を加えたものである。全会一致で可決

議案第83号
仙北市災害対策本部条例の一部を改正する条例制定について

問 国民健康保険法の改正により、国、県支出金の割合はどのように変わったのか。

答 改正の趣旨は、国民健康保険制度の安定的な運営を確保するため財政基盤強化策の恒久化と財政運営の都道府県庫化の推進とされている。国庫支出金分、34%を32%に引き下げ、代わりに県支出金分の割合を7%から9%にひきあげるものである。

議案第84号
仙北市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第87号
平成24年度仙北市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第89号
平成23年度仙北市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第91号
平成24年度仙北市病院事業会計補正予算（第2号）

議案第97号
平成23年度仙北市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

問 国民健康保険法の改正により、国、県支出金の割合はどのように変わったのか。

答 改正の趣旨は、国民健康保険制度の安定的な運営を確保するため財政基盤強化策の恒久化と財政運営の都道府県庫化の推進とされている。国庫支出金分、34%を32%に引き下げ、代わりに県支出金分の割合を7%から9%にひきあげるものである。

反対討論

今回の補正予算の歳入1億811万6千円を追加して、2億5611万6千円とするものである。国保税については、高くて市民は幾らかでも安くなればという思いである。繰越金を抑え、市民負担の還元になっていない。賛成多数で可決

問 収入未済額の合計が約3億9千万円、収納率では64.18%で約35%は回収できていない。大変厳しい状態になっている。平成23年度の不納欠損は約3,058万円で毎年不納欠損が出ている。

債権消滅時効については、地方税法に基づいて3年若しくは5年という制度があるが、収納に繋がる努力をして5年が経過すると時効になってしまうと聞かすが本当

か。少ない額でも正しく納税している方からするとやりきれない思いがすると言う。時効成立までの考え方について伺いたい。

答 滞納については、督促の通知、その後の一部納付や納税誓約に基づく納付、更には差し押え等様々な状況に応じて納付いただいている。

3年時効には居住不明、生活困窮、財産なしの要件がある。5年時効であるが、まずは財産調査をすることが前提である。

反対討論

平成23年度は、被保険者も健康管理に留意され、医療費が抑えられたことにも関わらず、国税の負担は軽減されず、平成24年度予算の予備費は約1億4800万円まで膨らんでいる。多額の予備費とする前に、被保険者の負担を軽くする措置が必要であった。

賛成討論

単年度では黒字であるが、一般会計からの基準外繰入の1億円をもっての結果であり、依然として厳しい財政運営を強いられている。制度全体の構造的な問題が

顕著であり、これまでの日本が誇るべき皆保険制度が空洞化し根底から崩れようとしている。こうした問題については、仙北市だけで解決できることでもなく、国がその部分に責任をもって、この制度自体を立て直していただきたい思いである。これ以上被保険者の負担増にならないための対策を精一杯講じていただきたい。今後は、課税方式の見直しにより、できる限り低所得者層の方々に配慮し可能な限り所得に応じた課税のあり方を検討することを付す。

賛成討論

滞納者には納付の理解をいただく手立てを講じ、徴収職員を増員するなどの体制を検討し、税の公平性が保てるよう努力をしてほしいと付す。
賛成多数で認定

議案第98号

平成23年度仙北市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

反対討論

この制度は、75歳になると自動的に加入となり、年金額が18万以上の方は年金からの引き取りとなる。年金を楽し

みにしていても、年金からこんなに沢山引かれてと思ってる方が大勢いる。被保険者は、大変な思いをし、生活が厳しいと訴えている。後期高齢者医療広域連合の平成22年度決算では33億円以上の繰越金があった。市から広域連合への納付金をもって、平成23年度もそれ以上の繰越金になると考えられる。75歳以上の方々の医療を応援するため、制度を再構築すべきである。
賛成多数により認定

議案第99号

平成23年度仙北市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

全会一致で認定

議案第104号

平成23年度仙北市病院事業会計決算認定について

角館総合病院の過年度分の未収金合計が約2463万円、少しづつでも納めている方もいると思うが、回収はどのようにしているか。

答 未収金対策については、医事民生委員会を立ち上げ、対策チームで対応している。徴収は、医事課職員がしている。難しい事例は、協議をし

ながら対応している。平成22・23年度の未収金については、不良債権であるという認識はない。

賛成討論

両病院の決算書を見る限りでは、昨年に増して厳しい状況である。その要因は、医師不足の問題であり医療局で医師確保対策は行っているものの、今後さらに加速していた

だけ、来年には新しい医師を一人でも二人でも増やしていただきたい。両病院の役割や機能の明確化と医師、看護師、医療局が協議を重ね連携し経営改善につながるよう、しっかりとしたスクラムを組み、来年度には赤字解消の見えるような決算を望む。
全会一致で認定

(平岡裕子記)



経営改善が望まれる病院



産業建設常任委員会

本会議より付託された議案は9件、予算常任委員会より付託された議案は1件である。

■議案第85号
仙北市産業振興推進委員会条例の一部を改正する条例制定について
全会一致で可と決定

■議案第90号
平成24年度仙北市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
全会一致で可と決定

■議案第94号
平成23年度仙北市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
問 ①負担金における不納欠損の理由について。

②受益者分担金、負担金、下水道使用料における収入未済額についてと、今後の対応・取り組みについて。

答 ①不納欠損の内訳は、法人の破産手続きによるものが1件と本人死亡により時効が成立した不納欠損である。
②収入未済については、負担

金は平成6年度分から存在し、電話催告や戸別訪問で、本人に納付をお願いしている。負担金を納入しては、接とも下水道法においては、継続義務が規定されている。未済額について、不納欠損に該当するか1件1件調査中である。現在は、債権が消滅しないよう、一部納付や誓約書を書いていたにいたっている。今後、不納欠損にならないように努める。

全会一致で可と認定

■議案第95号
平成23年度仙北市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
全会一致で可と認定

■議案第96号
平成23年度仙北市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
全会一致で可と認定

■議案第103号
平成23年度仙北市簡易水道事業特別会計歳入

歳出決算認定について
全会一致で可と認定

■議案第105号

平成23年度仙北市温泉事業会計利益の処分及び決算の認定について
問 収入が前年度より2割以上も減少している。これからの温泉事業と新しい源泉についての見通しはどうか。

答 温泉供給は、前年度より3口減少となり、それに伴い収入が大きく減少となった。最盛期には、250口ほどのものが、現在160口程度と、右肩下がりである。今後の経営は非常に厳しいものと考えている。委託等も視野に入れて、経費を抑えた経営を考えている。

新しい源泉については、平成22年度、23年度に掘削の交渉を進めたが、不調に終わり、カラ吹での新しい源泉については、無理だと言われている。カラ吹2号源泉掘削時点でも他の温泉に影響があったようである。道義的にも乳頭温泉組合員全員の同意が必要であると考えている。今後も粘り強く交渉に務める。

◎討論

新たな源泉の掘削に向け、

職員のみならず市幹部が積極的に携わり、解決への道を探る事の意見を付して賛成である。

全会一致で可と認定

■議案第106号
平成23年度仙北市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
全会一致で可と認定

■議案第107号
市道の変更認定について
全会一致で可と認定

■議案第86号平成24年度仙北市一般会計補正予算(第3号)
【歳出】

5款 労働費
6款 農林水産業費
問 木質バイオマス施設管理費について
①賃金の120万円について



慎重に、細部にわたって審査を行う

では、今回の補正で、3月まで補正しなくても良いのか。

②需用費231万円のの中身は何か。

③当初、1トン当たり4千円位の単価のチップが、現在1トン当たり7千円で、これは何が違うのか。契約上の問題があるのではないか？

答 ①これまで三交替勤務を3人体制でやってきたが、働く環境と人員を整備する為、一名分の賃金の追加をお願いするものである。

②バグフィルターの交換に伴う、金属フィルターのジョイント部分の消耗品である。

③現在、消費税抜きで、6,900円で購入している。それを、数量を確保して納入してもらう為、土場の整備、積み置きをして安定した供給をしている。単価の差額については、商品として売る物をチップ材として買っている為単価のギャップが生じている。

契約上問題はない。今後、チップポイラーを入れたことにより、皮の混じった安いチップを使える見通しが立ったので少しずつ経営改善を測っていききたい。

問 秋田県種苗交換会補正予算について、仙北市全体を網

羅した種苗交換会になるのかどうか。

答 場所の選択について、第1会場（開会式）として準備できるのは市民会館を核としたところと考えている。農機具会場については準備する施設については、一つはスキー場の駐車場、二つ目は角館町の馬術競技を行った周辺と考えている。下地等の整備を考えるとスキー場がやや有利ではないかと計画している。

7款 商工費

8款 土木費

問 冬期交通対策費については、朝の7時まで除雪終了できない路線が見受けられるかどうか。

答 幹線道路を優先している関係上、脇道を後にすると、無駄な走行もある。職員が直営のオペレーターと同乗し、各地域ごとに見直しを図りたい。

11款 災害復旧費

議案第92号平成23年度仙北市一般会計歳入歳出決算認定について

産業建設分科会への決算の分担事項は閉会中の継続審査を要するものと決定した。

(伊藤邦彦記)

ぶらカメラ散歩

其の2

西木地区の企業誘致用地（西荒井）に進出するイチゴ栽培会社の調査報告

●(株)EJビジネス、パートナーズという東京の会社が現地法人を10月20日に設立し、その後説明会を開き参加希望者を募る予定のようだ。ケーキ向けの夏イチゴの栽培が主体でワンパック1700円での販売を予定しているようだが議会の一部には色々疑問視する向きもある。



西荒井地区の建設予定地

●(商工課) 東京都中野区に籍を置く会社で自社事業をする会社ではない。様々な分野のコンサルティング会社であり、色々な実績もあるようであり、現在は現在商工課が窓口対応している。10月20日に現地法人を立ち上げるようだが、現在当該地は土砂の集積地として使用されており土砂を撤去して地ならしして貸す予定。議会の一部が不安視するような会社ではないと考えている。



完成が待たれる神代中央線

●神代中央線調査報告
●着工からすでに7年の歳月が経過しているが延長ペースで70%の進捗率。この道路は全面開通しなければ殆ど役に立たない。まだ才津川への新川橋架橋も残っており、まだしばらく時間がかかりそう。

●今後の国の予算配分にもよるが27年度完成予定だ。25年度に総事業費の見直しをする。

表紙の説明

記録的な日照り続きによって玉川ダムの貯水量が満水時の7%にまで落ち込み、(9月6日現在) 発電も不能になった。男神橋から上流は湖

底がむき出しになり、昭和12年に本県出身の東海林太郎の歌で大ヒットした歌謡曲「湖底の故郷」を想わせる景観が出現した。

かつての道路や橋脚、集落跡なども望むことが出来た。望

郷の想いに駆られて訪れた人々も多かったのだろうか、大きい足跡と小さい二組の足跡がひび割れた、まだ足のすくわれる泥の上に、点々と彼

方まで続いていた。
(阿部則比古記)